

鶴見区制 100 周年記念事業 ショートムービーコンテストを開催します！

令和 9 年 10 月 1 日の区制 100 周年に向けて、「ショートムービーコンテスト」を開催します。本コンテストは、鶴見区制 100 周年キャッチフレーズ「鶴見愛 未来もずっと このまちと」のもと、機運醸成や広報・PR を推進する取組として実施するものです。鶴見の歴史やグルメ、イベント、人々のふれあいなど、鶴見区の魅力が伝わる作品を幅広く募集します。

開催を通じて、地域への理解と愛着を深めるとともに、多様な視点による鶴見の魅力を共有する機会としますので、ぜひご応募ください。

1 募集内容 ※詳細は別紙チラシ又は区ホームページ参照

○テーマ：自由

鶴見区を舞台に、お祭りや人々のふれあい、歴史やグルメなど自由なテーマで魅力を伝えるもの



鶴見区制 100 周年ロゴマーク

○募集期間：令和 8 年 5 月 1 日（金）～8 月 3 日（月）

○応募要件 ※応募はお一人（1 グループ）1 作品までとします。

【小中学生部門】

区内に住んでいる又は通学している小学生及び中学生。

個人、グループは問いません。

【一般部門】

どなたでも応募できます。プロ、アマ、個人、団体、及び居住地は問いません。

○提出方法

(1) 区ウェブサイトの応募専用フォームからご応募ください。

【Web】 https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/shokai/100thkinen/100th_movie_contest.html

(2) 事務局より、アップロード用 URL を記載した電子メールを送信しますので、そちらにご自身の作成した動画データをアップロードしてください。



区ウェブサイト

2 結果発表

- ・ 9 月下旬までに、入賞された方にのみご連絡します。10 月上旬に行われるイベントで授賞式を行い、区ウェブサイト等で公表します。

お問合せ先

(イベント全般について) 福祉保健課長 高橋 Tel 045-510-1790

(本コンテストについて) こども家庭支援課学校連携・こども担当課長 真野 Tel 045-510-1690



GREEN X EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



ショートムービー コンテスト作品募集

2027年、鶴見は100歳。

カメラを向けるのは、いつものおまつりでも、
歴史ある建物でも、つい通っちゃうグルメでも。
あなたの視点で切り取った“鶴見の好き”を、
ショートムービーにして伝えてください。

テーマ

自由

鶴見区を舞台に、お祭りや人々のふれあい、歴史やグルメなど、自由なテーマで
魅力を伝えるもの

募集期間

令和8年5月1日(金)～8月3日(月)

応募資格

小中学生部門

区内に住んでいるまたは通学してい
る小学生及び中学生。
個人、グループを問いません。

一般部門

どなたでも応募できます。
プロ、アマ、個人、団体及び居住地
は問いません。

賞・副賞

小中学生部門

最優秀賞1点
小学生部門賞3点
中学生部門賞3点
※各賞に副賞あり

一般部門

最優秀賞1点
優秀賞3点

みんなの
応募を
待ってるよ!

鶴見区マスコットキャラクター

ワックン



問合せ先

鶴見区制100周年記念事業実行委員会事務局(地域振興課5階1番)

電話 045-510-1692(平日8時45分～17時)

Eメール tr-100th-contest@city.yokohama.lg.jp 詳細は裏面かウェブで



応募方法

- ① 区ウェブサイトの応募専用フォームからご応募ください。
- ② その後、アップロード用URLを記載したメールを送信しますので、そちらにご自身の作成した動画データをアップロードしてください。

作品規格

- ① 長さ…15秒～30秒
 - ② 解像度…HDまたはフルHD
 - ③ アスペクト比…16:9(横型)
 - ④ ジャンル…実写、アニメ、写真スライド、CG等とし、特に制限はありません。
 - ⑤ データ形式…MP4
- ※応募はお一人(1グループ)1作品までとします

審査

事務局による一次審査、事務局が指名する審査員による二次審査により、入選作品を決定します。

<審査基準>

- ① テーマ性(鶴見区の魅力が伝わる内容か)
- ② 独自性(意外性やオリジナリティのある視点で表現されているか)
- ③ 話題性(情報発信力のある内容か)
- ④ 構成と技術力(カメラワークや音響、編集方法等の工夫がされているか)

結果発表

9月下旬までに、入賞された方にのみ、ご連絡いたします。また、10月上旬に行われるイベントで授賞式を行い、区ウェブサイト等で公表します。

主な注意事項 (応募要項抜粋)

- ・ 応募作品の著作権は、応募者に帰属しますが、事務局及び事務局が許可した団体は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品を区ウェブサイトへ掲載及び配信、その他の広報物やイベント等に利用できるものとします。
また、利用にあたり、応募作品を一部編集して二次利用(静止画切り出し、複製、編集、上映、頒布等)することがあります。
- ・ 応募内容や応募作品について、事務局から電話又はメール等で問い合わせることがあります。連絡が取れない場合や事務局が指定する期限までに返信がない場合は、審査の対象外とします。
- ・ 応募作品の制作など、応募にかかる費用はすべて応募者の負担とします。
- ・ 未成年の方が応募や出演する場合、親権者の同意の上、応募してください。

応募にあたっては必ず
ウェブサイトをご確認ください

